



# 損益計算書

(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

(単位：円)

科 目	金 額	額
<b>I 供給事業</b>		
1. 供給		103,307,079,031
2. 供給原棚卸高		
1. 期首商品仕入	2,855,490,857	
2. 当期商品仕入	76,537,905,660	
合計	79,393,396,517	
3. 期末商品棚卸高	2,932,745,509	
供給剰余金		76,460,651,008
		26,846,428,023
<b>II 生活相談・家計再生支援貸付事業</b>		
1. 生活相談・家計再生支援貸付事業収入		25,168,002
2. 生活相談・家計再生支援貸付事業費用		29,209,089
貸付事業損失金		4,041,087
<b>III その他事業収入</b>		
1. 教育文化事業収入	9,390,508	
2. 配達手数料収入	797,316,371	
3. 共済受託収入	517,007,907	
4. テナント料収入	1,101,413,740	
5. その他受取手数料	2,147,990,708	
その他事業収入計		4,573,119,234
その他事業剰余金		31,415,506,170
<b>IV 事業経費</b>		
1. 人件費	14,235,968,631	
2. 物件事業剰余金	16,951,979,541	
		31,187,948,172
		227,557,998
<b>V 事業外収益</b>		
1. 受取配当金	123,928,318	
2. 受取地代	25,451,240	
3. 受取雑収入	13,990,359	
4. 雑収入	149,995,976	
		313,365,893
<b>VI 事業外費用</b>		
1. 支払利息	137,738,525	
2. 雑損常剰余金	57,545,344	
		195,283,869
		345,640,022
<b>VII 特別利益</b>		
1. 固定資産売却益	19,580,410	
2. 補助金収入	808,940	
		20,389,350
<b>VIII 特別損失</b>		
1. 地震災害支援損失	101,999,067	
2. 固定資産除却損	23,707,979	
3. 固定資産圧縮損	2,075,230	
4. 減損損失	94,363,240	
5. 組織合同準備費用	2,925,682	
		225,071,198
税引前当期剰余金		140,958,174
法人税	25,030,000	25,030,000
当期剰余金		115,928,174
当期首繰越剰余金		9,930,143
震災復興・災害支援等積立金取崩額		7,868,956
福祉活動助成金積立金取崩額		9,850,000
社会貢献事業積立金取崩額		50,000,000
減損損失準備積立金取崩額		94,300,000
当期未処分剰余金		287,877,273

(注) 供給高にはテナントの売上が含まれています。

# 注記

## 1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券……市場価格のあるものは時価法、それ以外は移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、店舗生鮮商品と共同購入商品については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年～39年 構築物 10年～35年 機械装置 7年～10年

車輛運搬具 4年～5年 器具備品 5年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。なお、自生協で使用するソフトウェアについては、利用期間（5年間）に基づく定額法としております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産）

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用……均等償却を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による回収不能見込額、ほか、貸倒懸念債権および破産更正債権等については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、「生活相談・家計再生支援貸付事業」における貸付金債権については、別途、次の基準により計上しております。

#### ① 正常先債権

過去の貸倒実績率により、対象債権残高全額に対し引き当てています。

#### ② 要注意債権

延滞3ヶ月未満の債権で、かつ、利息のみ返済債権、期限付き返済猶予債権、条件緩和債権および任意緩和債権の条件がともなっているものは、債権額から担保による回収可能見込額を控除した残額に対し5%を引き当てています。

#### ③ 要管理債権

延滞3ヶ月以上6ヶ月未満および不動産売却時一括型の債権については、債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し50%を引き当てています。

#### ④ 危険債権

延滞6ヶ月以上の債権、または、延滞6ヶ月以上の債権以外で法的手続きに基づく債権については、その債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し70%を引き当てています。

#### ⑤ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産申立等の債権については、債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し100%を引き当てています。

<付記>

貸借対照表上の流動資産区分に表示してある貸倒引当金は、上記の生活相談・家計再生支援貸付事業にかかる貸倒引当金44,493,098円と、ほかの一般債権にかかる貸倒引当金18,555,677円を合算して表示しております。

ポイント引当金……供給促進をはかるために付与したコープポイントについて、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。金額の見積りにあたっては、過去1年超の当生協未利用者は、将来、ポイントを使用される可能性が乏しいためその見積りの対象から外し、毎期末時点で過去1年以内に当生協を利用された方のポイント残数のみをポイント引当金の計上対象としております。

賞与引当金……職員の賞与の支出に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する部分について充当した金額を計上しております。

退職給付引当金……退職給付会計に関する注記に記載しております。

(4) 収益および費用の計上基準

割賦供給高は商品の引き渡し時に剰余金の総額を計上する販売基準を採用しております。

割賦利息だけは未経過分を前受収益として計上しております。

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税額は租税公課に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

6. 追加情報に関する注記

該当する事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

① 担保に供している資産

土地	9,484,428,556円
建物	4,175,558,786円
器具備品・機械装置	1,309,957,942円
商品	2,932,745,509円
長期保有有価証券	4,000,000円
合計	17,906,690,793円

② 担保にかかる債務

当座借越金	0円
1年内返済予定の長期借入金	913,000,000円
長期借入金	3,218,900,000円
コープ東北買掛金	7,981,974,008円
預り保証金	10,000,000円
預り建設協力金	21,898,426円
合計	12,145,772,434円

岩手県野田村にて行われる「木質バイオマス発電事業」のために設立された(株)野田バイオパワー J P に対し、当生協は2014年度に株主となり、4,000,000円（普通株式400株／持株比率0.4%）の出資を行っておりますが、この出資払込分は、複数の金融機関が(株)野田バイオパワー J P との金銭消費貸借契約および質権設定契約上で有している被担保債権の質権となっております。当該金銭消費貸借契約上の(株)野田バイオパワー J P における債務は、当生協の当期末時点で5,300,000,000円であり、当生協は、保有株式400株を当該債務の質権に供していることとなります。

(2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が1,734,793,286円含まれています。なお、土地の減損損失累計額2,787,569,351円と無形固定資産の減損損失累計額74,742,610円、ほか建設仮勘定の減損損失累計額65,299,485円ならびに長期前払費用（その他固定資産）の減損損失累計額16,392,045円は直接控除しております。

(3) 保証債務等

① 子会社である下記の法人等の金融機関からの借入・社債債務に対して連帯保証を行っております。

㈱宮城県学校用品協会	287,000,000円
㈱コープエステート	4,992,300,000円
合 計	5,279,300,000円

② 子会社である㈱コープエステートが、コープふくしまとの賃貸借契約上の賃料債権769,707,568円（15年間の賃料相当額）分を、金融機関の特定目的会社へ債権譲渡していることに関係し、当該特定目的会社のその金融機関から借入残高639,995,967円（2019年3月20日時点）について、当生協は連帯保証を行っております。

③ 事業連合（コープ東北サンネット）の日本生活協同組合連合会に対する商品仕入代金債務に対して連帯保証を行っております。 3,451,739,526円（うち、当生協負担 2,461,090,282円）

④ 事業連合（コープ東北サンネット）の金融機関からの長期借入の一部に対して連帯保証を行っております。 多賀城ベジタブルセンター投資分 1,334,000,000円

(4) 保証類似の偶発債務に関する注記

事業連合（コープ東北サンネット）がその会員生協に対して有する供給未収金その他の債権が貸倒れとなった場合、当組合はその金額から同事業連合の貸倒引当額を控除した金額の71.30%相当額を同事業連合に対する分担金支払債務として負担することになります。

当組合以外の会員生協に対する同事業連合の当期末の供給未収金その他の債権は次のとおりであります。（債権については、預り保証金等の反対債権を控除した金額）

コープあおもりに対する債権	715,432,516円
いわて生協に対する債権	2,061,766,806円
生協共立社に対する債権	1,042,563,652円
コープあきたに対する債権	482,372,391円
コープふくしまに対する債権	1,566,590,706円
コープあいづに対する債権	△ 1,202,340円
福島県南生協に対する債権	3,143,880円
青森県民生協に対する債権	△ 26,412,901円
合 計	5,844,254,710円

(5) 子法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	2,419,965,441円
長期金銭債権	3,317,063,088円
短期金銭債務	89,873,741円

(6) 関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	20,175,825円
長期金銭債権	1,722,839,398円
短期金銭債務	2,140円

(7) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

(8) 生活相談・家計再生支援貸付事業における貸付金

当該事業の貸付金は、生協法施行規則第81条第3項（1号「リ」）の主旨にもとづき、流動資産の「貸付事業貸付金」として表示しております。なお、当該貸付金の資金は組合員借入金により調達されております。

(9) 固定資産圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額（簿外資産）のうち、重要なものとして、以下のものがあります。

土地（仙台市宮城野区扇町）	圧縮記帳累計額	118,429,553円
---------------	---------	--------------

## 8. 損益計算書に関する注記

### (1) 子法人等との取引高

供給高	1,276,984円
仕入高	0円
事業取引以外の取引高（収益額）	260,986,907円
事業取引以外の取引高（費用額）	213,245,525円

### (2) 関連法人等との取引高

供給高	0円
仕入高	0円
事業取引以外の取引高（収益額）	45,253,590円
事業取引以外の取引高（費用額）	0円

### (3) 特別損益

- ① 固定資産売却益 19,580,410円  
 仙台市太白区諏訪町（あすと長町エリア）の土地売却差益であります。
- ② 補助金収入 1,448,281円  
 「コープの森（三峯山・台ヶ森）」に対する育成事業補助金、下刈事業補助金の合計額であります。
- ③ 地震災害支援損失 101,999,067円  
 1) 地震災害損失引当対象外の被災支援費用 97,449,538円  
 東日本大震災の被災地支援の一環として、共同購入事業における共同購入個配手数料の減免サービス費用であります。
- 2) ほか 4,549,529円  
 宮城県沿岸部を中心とした東日本大震災被災地の買物支援をおこなうための、店舗事業としての車両運用にかかる費用であります。
- ④ 固定資産除売却損 23,707,979円  
 旧コープドラッグ松島店における薬局ドリンク用冷蔵ケース売却差損478,607円、日本コープ共済連への車両リース契約継承のためのリース資産返還差損421,252円、多賀城店改装にともなう解体撤去費用1,727,114円、各事業所におけるロードサイン・アスファルト撤去工事費用1,930,000円、ほか、改装にともなう簿価除却損失7,674,667円、附属設備・機械装置・器具備品等の周期的な入れ替え撤去による簿価除却損11,476,339円の合計額であります。
- ⑤ 固定資産圧縮損 2,075,230円  
 補助金収入（特別利益）に対応する固定資産の圧縮損、愛子店における火災保険金入金による固定資産圧縮損1,266,290円の合計額であります。
- ⑥ 組織合同準備費用 2,925,682円  
 コープふくしま、福島県南生協（ともに福島県における地域生協）と当生協が、2019年3月21日付で事業譲渡による組織合同（経営統合）するために用いた準備諸費用であります。

### (4) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	件数	金額
店舗	建物（附属設備含む）、構築物	1件	94,363,240円

当生協は、事業所における事業活動から生ずる損益が、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループおよび遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

資産の種類別の減損損失の内訳は以下のとおりです。

資産の種類	事業所数	遊休資産数	金額
土地	0	0	0円
建物	1	0	89,834,943円
その他	1	0	4,528,297円

なお、資産グループの回収可能性は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額をもとに公示価格相当額又は不動産鑑定評価基準により評価し、使用価値に

については将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

(5) 法人税等

法人税等には、法人住民税等が計上されております。

(6) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、2017年度決算にもとづく剰余金処分による教育事業等繰越金9,900,000円が含まれておりません。

(7) 生活相談・家計再生支援貸付事業の剰余金（損失金）の算定

当該事業の損益上の収入は、生協法施行規則第94条第2項の主旨にもとづき、貸付にかかる利息収入（延滞利息収入を含む）、ほか、送金代行手数料等を含めたものとしております。また、損益上の費用は、生協法施行規則第94条第3項の主旨にもとづき、当該事業の貸付金残高相当額の資金調達金額にかかる利息費用、ならびに当該事業にかかる人件費相当額、物件費相当額で構成しております。以上の表示科目は、生協法施行規則第94条第11項に照らし、事業収入を「生活相談・家計再生支援貸付事業収入」とし、事業費用を「生活相談・家計再生支援貸付事業費用」として掲記しております。なお、当該事業の事業収入より事業費用を控除した事業剰余金は、当期においては損失金と算定され、損益計算書上は「貸付事業損失金」として表示しております。当期決算における貸付事業損失金の構成額は次のとおりとなります。

生活相談・家計再生貸付事業収入		
貸付金利息収入		20,523,985円
送金代行手数料等		4,644,017円
合 計		25,168,002円
生活相談・家計再生貸付事業費用		
借入金利息費用		1,864,932円
事業人件費相当額		18,306,905円
事業物件費相当額		9,037,252円
合 計		29,209,089円
貸付事業損失金	差引額	4,041,087円

## 9. 剰余金処分案に関する注記

(1) 利用分量割戻しの算定基準

当期の剰余金処分案では、利用分量割戻しはありません。

(2) 出資配当の算定基準

出資配当率は消費生活協同組合法（以下「生協法」という）第52条第4項の範囲内による年0.20%（源泉所得税0.04084%を含む／税引後の配当率は年0.15916%）としています。計算方法は当期末時点における組合員メンバーを対象とし、生協法第52条第2項の規定にもとづき、各組合員メンバーの当期末までにおける払込済出資額を基礎に期間配分計算をしております。なお、源泉所得税には「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号 平成23年12月2日公布・平成25年1月1日施行）」に規定される復興特別所得税が含まれます。

(3) 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第5項に規定する教育事業等繰越金として、11,900,000円が含まれております。

## 10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

当生協のレギュラー職員（旧呼称正規職員）の退職金規程は、2010年2月28日をもって適格退職年金制度を廃止し、2010年3月1日より確定拠出年金制度を中核とし、これに日本生活協同組合連合会の企業年金制度を付加する制度に改定しております。なお、嘱託職員・パートナー職員・エリア職員は従来どおりの退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の計上

レギュラー職員の退職金規定が改定された2010年3月1日の前日（2010年2月28日）に移換した年金資産が、期末自己都合退職要支給額に対して不足したため、その年金資産の不足額については、平均残存勤務年数21.19年にわたる年複利1%（採用した確定拠出年金制度における想定利回り）の割引率を計算基礎とした年度末現在価値1,022,855,038円（過去勤務債務）を、退職給付引当金として固定負債の区分に計上しております。

また、嘱託職員・パートナー職員・エリア職員については、退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末退職要支給額を採用）および退職給付債務の純額を、退職給付引当金として固定負債の部に計上しております。

(3) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（レギュラー職員）

① 期首における退職給付債務	1,017,054,726円
増加額	5,800,312円
② 期末における退職給付債務	1,022,855,038円

(4) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（嘱託職員）

① 期首における退職給付債務	21,976,390円
勤務費用	3,011,600円
退職給付債務の支払額	0円
② 期末における退職給付債務	24,987,990円

(5) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（パートナー職員（B契約パートナー職員））

① 期首における退職給付債務	3,563,557円
勤務費用	7,761円
退職給付債務の支払額	2,011,296円
② 期末における退職給付債務	1,560,022円

(6) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（パートナー職員）

① 期首における退職給付債務	352,173,397円
勤務費用	48,904,134円
退職給付債務の支払額	16,203,786円
② 期末における退職給付債務	384,873,745円

(7) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（エリア職員（旧呼称エキスパート職員が前身））

① 期首における退職給付債務	100,659,148円
勤務費用	6,946,402円
退職給付債務の支払額	0円
② 期末における退職給付債務	107,605,550円

(8) 企業年金基金制度について

役員員について加入している日生協企業年金基金の概要は次の通りであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項	
年金資産の額（2019年3月20日現在）	41,500,920,936円
年金財政計算上の数理債務の額（2018年3月末日現在）	33,948,101,000円
差引額	7,552,819,936円
② 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合（2019年3月分）	2.76%
③ 補足説明	

数理債務の額は2018年3月末日時点、年金時価資産額は2019年3月20日時点で表示しているため、1年のずれがあります。この時点で7,552,819,936円の差引額となっておりますが、2019年3月20日時点では数理債務の額は1年追加されるため、差引額が減少します。なお、2018年3月末日時点の繰越剰余金は6,541,336,327円であり、過去勤務債務残高はありません。

## 11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

当生協は、多数の事業所において、土地所有者の間で賃借期間20年の事業用定期借地権契約を締結していることから、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、契約で要求されることになる当該資産の除去義務を「資産除去債務に関する会計基準（ASBJ企業会計基準第18号）」に基づく資産除去債務として計上しております。

(2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間は15年から34年としており、将来キャッシュ・フローの割引率は、当該資産除去の対象となる固定資産の経済的耐用年数に応じた期間のリスクフリー割引率としております。さら

に、その固定資産耐用年数の期間レベルに応じて、割引率は4段階で設定しており、各段階の率の指標は日本利付国債の市場流通利回りを採用しております。なお、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入（平成28年1月29日日本銀行政策委員会・金融政策決定会合）」の影響により、当期末時点では、償還年限が10年までの国債利回りが事実上マイナスとなっておりますが、当注記で示す割引率は、「資産除去債務に関する会計基準（ASBJ企業会計基準第18号）第9項」にもとづき、当期末時点での資産除去債務の当初負債計上時の割引率となっております。当期において、あらたに発生した資産除去債務はありません。

資産除去債務の対象固定資産の耐用年数と、その期間に応じた割引率	10年以内	1.0%
	10年超～20年以内	1.5%
	20年超～30年以内	2.0%
	30年超	2.3%

### (3) 資産除去債務の総額の増減

当年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	323,211,331円
時の経過による調整額	6,991,341円
増加額	0円
資産除去債務の履行による減少額	- 円
期末残高	330,202,672円

## 12. 税効果会計に関する注記

### (1) 当期末における繰延税金資産の評価

東日本大震災の影響により、当生協は2010年度にて多額の損失を計上し、2011年度での決算関係書類においては予測を超えた商業環境の流動化と消費者動向が、結果として多額の剰余を生み出すことに作用しました。そして、2012年度以降、現在に至るまでおよそ計画水準もしくは計画を一定下回る剰余を計上するに至っております。そのような中で、当生協は震災後の中期経営計画を策定してから4年を経過し、さらに、これ以降の事業計画の方向と可能性をも見定めていくまでに復興した状況にあります。しかし、中期経営計画は当然に経営意思がともなっているものではありませんが、翌期以降も震災後の市場動向は不透明な状況であり、また、中期経営計画自体が地域商業環境の流動状況やかかる復興度合の検証をとみなわせながら進行させていく性格も帯びているという実情もあります。そのような状況であることにより、当期決算における繰延税金資産の将来回収可能性のスケジューリングは、合理的な課税所得の見積もりが困難であり、また、不確実性がある推定となる可能性が残ります。よって、当期の決算においても、前期同様、企業会計原則（一般原則6）保守主義の原則の視点をも考慮し、長期を含む繰延税金資産の全額を計上しないことといたしました。

### (2) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### ① 繰延税金資産

賞与引当金	74,423,430円
ポイント引当金	84,864,190円
割引券発行済仮受金	7,398,962円
ギフトカード発行済仮受金	11,549,151円
小計	178,235,733円
評価性引当額	△ 178,235,733円
純額	0円

#### ② 長期繰延税金資産

退職給付引当金	430,437,548円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,742,501円
減損損失	462,009,102円
資産除去債務	92,060,505円
小計	987,249,656円
評価性引当額	△ 987,249,656円
純額	0円

### 13. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産（2008年3月末までの契約によるもの）に関する注記対象となるリース物件の当期首残高相当額は零であり、当期末における未経過リース料および当期における支払リース料ならびに減価償却費相当額も零となることから、本注記で示す該当事項はありません。
- (2) 貸借対照表上の負債に計上されている「リース債務」には、リース会計基準導入以前（2007年度まで）に固定資産に計上した所有権移転外ファイナンス・リース契約に係る未払リース料残高が、以下のとおり含まれております。なお、当期末においては、その対象物件が岩切店の建物となります。

短期リース債務	90,342,000円
長期リース債務	503,390,301円
計	593,732,301円

### 14. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当生協は各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関借入金もしくは組合員借入金によって調達しております。組合員借入金は用途を明確に限定した上で組合員メンバーに公示しており、余担保能力の範囲内で募集をおこなっております。短期的な運転資金は金融機関借入金により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。貸付金については当生協の子法人等に対する短期的運転資金と、必要に応じ、当生協の加盟事業連合における融資制度へ拠出し、同事業連合の他の加盟生協の経営支援を目的とするものとなっています。なお、投機的な取引は厚生労働省令（生協法施行規則第198条）にもとづき行っておりません。

- ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

預貯金のうち決済性預金（当座預金等）以外は、いわゆるペイオフ制度により、金融機関の信用リスクにさらされております。そのような中で、定期性預金については金融機関の発行する開示資料（ディスクロージャー誌等）により預入れ金融機関の格付けおよびリスクの程度を判断し、積み立てをおこなっております。供給未収金は顧客となる組合員メンバーの信用リスクがあります。当該リスクについては当生協の利用規程等にもとづき、組合員メンバーの与信管理をおこない、リスクの低減をはかっております。建設協力金や長期貸付金の信用リスクに関しては契約上の担保を十分に設定し、期日管理および残高管理を行う体制をとっております。また、満期保有目的の債券は市場価格の変動リスクの低い国債、地方債、公社債等に限定しており、市場リスク回避を第一義とした運用方針としております。ほか、事業債務や借入金は資金調達にかかる流動性リスクにさらされておりますが、資金繰り計画ならびにキャッシュ・フロー分析などの方法によって管理を徹底しています。なお、いわゆる派生商品といわれる先渡取引、先物取引、オプション取引、スワップ取引およびこれらに類似する取引としてのデリバティブ取引はなく、それらにより生じる債権債務はありません。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なもの、重要性が乏しいものは次表には含めておらず、表示しておりません。

(単位：円)

項 目 (資産)	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 現金預金	4,240,506,303	4,240,506,303	0
2 供給未収金および割賦未収金	4,062,719,313	4,062,719,313	0
3 立 替 金	469,510,783	469,510,783	0
4 貸付事業貸付金	319,948,022	319,948,022	0
5 関係団体貸付金 (短期)	320,000,000	320,000,000	0
6 子会社等貸付金 (短期)	2,091,830,000	2,091,830,000	0
7 短期貸付金	100,000,000	100,000,000	0
8 未収金およびコープ東北未収金	3,538,309,786	3,538,309,786	0
9 関係団体出資金	1,036,381,500	-	-
10 子会社等株式			
① 子法人等株式	426,900,728	-	-
② 関連法人等株式	54,500,000	-	-
11 長期保有有価証券			
① 満期保有目的の債券	300,166,241	304,603,000	4,463,759
② 株 式	131,789,815	-	-
12 関係団体長期貸付金	900,000,000	900,000,000	0
13 子会社等長期貸付金	5,039,902,486	5,039,902,486	0
14 長期貸付金	195,250,884	195,250,884	0
15 差入保証金	3,278,680,570	-	-
対 象 資 産 合 計	26,506,396,431	21,582,607,577	4,463,759

(単位：円)

項 目 (負債)	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 買掛金	1,700,595,475	1,700,595,475	0
2 コープ東北買掛金	7,981,974,008	7,981,974,008	0
3 短期組員借入金	2,608,810,000	2,608,810,000	0
4 1年内返済予定の長期組員借入金	4,029,408,964	4,029,408,964	0
5 1年内返済予定の長期借入金	1,252,932,000	1,252,932,000	0
6 短期リース債務	581,926,200	581,344,274	△ 581,926
7 未払金	694,541,703	694,541,703	0
8 未払費用	2,420,471,696	2,420,471,696	0
9 長期借入金	3,268,000,000	3,261,464,000	△ 6,536,000
10 長期組員借入金	12,252,559,930	12,252,559,930	0
11 長期リース債務	1,404,342,842	1,402,938,500	△ 1,404,342
対 象 負 債 合 計	38,195,562,818	38,187,040,550	△ 8,522,268

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

&lt;資産&gt;

1. 現金預金 2. 供給未収金および割賦未収金 3. 立替金 5. 関係団体貸付金  
6. 子会社等貸付金 7. 短期貸付金 8. 未収金およびコープ東北未収金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似しています。よって、当該帳簿価額をもって時価表示としております。

9. 関係団体出資金 11. 長期保有有価証券 (②株式) 15. 差入保証金

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難なため、時価開示の対象としておりません。

10. 子法人等株式、関連法人等株式

これらは非上場株式であることから市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難なため、時価開示の対象としておりません。なお、現時点で評価損等の処理をおこなっている（おこなうべき）株式はありません。また、無償減資のリスクにさらされている株式はありません。

11. 長期保有有価証券

① 満期保有目的の債券

取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整であるものは、償却原価法にもとづき算定された価額を貸借対照表価額としています。時価は取引金融機関等から提示された市場価格としています。種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、当会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	300,166,241	304,630,000	4,463,759
	そ の 他	-	-	-
	小 計	300,166,241	304,630,000	4,463,759
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	0	0	0
	合 計	300,166,241	304,630,000	4,463,759

4. 貸付事業貸付金 12. 関係団体長期貸付金 13. 子会社等長期貸付金 14. 長期貸付金

これらの長期貸付金ならびに貸付事業貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価と貸借対照表価額との差額に重要性が乏しいので、貸借対照表価額を時価とみなしております。

建設協力金について

① 建設協力金返還債権（以下、単に「建設協力金」という。）は、当生協が店舗建物を賃借するに際して、賃貸人が建物を建築するための資金を低利ないし無利息で当生協が貸付けたもので、賃貸借期間内の長期に亘る分割弁済の約定が付いております。建設協力金に関する契約は、最高裁判例理論（昭和51年3月4日判決）によれば、建物賃貸借契約とは別個の金銭消費貸借であります。日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）」（以下「実務指針」という。）は、消費寄託や寄託債権であるなどと述べておりますが（実務指針221., 309. 等参照、そのようなことであれば、長期貸付金ではなく長期預け金として計上すべきと考えます。）、この見解は、当生協は採用いたしません。

判例理論によれば、建設協力金の法的性格として、建物賃貸借契約に対する付従性・随伴性を有しません。そこで、その保全のためには万全を期する必要がありますが、当生協の建設協力金契約には、賃貸借の予約契約段階から家賃債務と建設協力金の相殺契約（担保的機能を有する。）が付いており、建物の引渡し後（即ち、先に借家権の対抗要件を具備した後）全ての賃借店舗建物・敷地に抵当権（大部分が一番抵当権である。）の設定を受けています（設定するのは当生協ではなく賃貸人である。実務指針133. 参照）。さらに、建物の滅失・毀損のときの保険金請求権に第一順位の質権の設定を受けており、過怠約款（期限の利益喪失約款）までも付いています。また、建設協力金の譲渡・担保提供禁止の特約も付着しています。

建設協力金の上記のような特殊性・金額の重要性に鑑みて、それは金銭消費貸借によるものでありますが、長期貸付金ではなく独立の単独科目で処理し表示しております。

② 建設協力金を時価評価すべき理由として、実務指針は、それが流動化の目的で売却されたときに現在価値で計上していない矛盾が売却損という形で顕在化すると述べ、売却した場合としない場合で整合性のある処理を定める（実務指針309.）ためであるとしています。

しかし、実務指針のような時価評価をしていない建設協力金を売却すれば、必ず売却損が計上される訳ではなく（譲受人が債権譲渡の第三者対抗要件を具備していても、売渡担保（売渡抵当）ということもあり、譲渡契約に買戻し請求や再売買の特約が付いていることもある（むしろこのような場合が多いであろう。）。金融商品に関する会計基準Ⅲ. 2. (1)参照）、また、上述した当生協の建設協力金について、それが売却されて売却損が計上される場合とは、必ずや建物賃貸借関係から離脱し建設協力金の様々な付款も譲受人に移転され、譲渡契約に買戻し請求や再売買の特約の付いていない場合になると考えられます。逆に、このような売却の仕方をすれば、仮に実務指針の

ような時価評価をして建設協力金の券面額との差額を長期前払家賃として計上していても、建設協力金の売却時に一度にそれを損失処理しなければならない（売却損が長期前払家賃残高に一致することは普通では考えられない。）、通常、当生協は、そのような売却損を計上すべき建設協力金売却をすることはあり得ません。即ち、当生協の建設協力金は、実務指針の時価評価になじまないものと認められます。そこで、当生協は、建設協力金の時価評価をしないこととしました。

#### <負債>

1. 買掛金 2. コープ東北買掛金 3. 短期組合員借入金

4. 1年内返済予定の長期組合員借入金 5. 1年内返済予定の長期借入金 7. 未払金 8. 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しています。よって、当該帳簿価額をもって時価表示としております。

6. 短期リース債務 11. 長期リース債務

これらの時価については、契約すべての元利合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

9. 長期借入金

これらの時価については、契約すべての元利合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当生協の資金調達にかかる流動性リスク（当生協自身の信用リスク）は、客観的に類推することが困難なため、ASBJ企業会計基準適用指針第19号(38)にもとづき、その評価は加味しておりません。

10. 長期組合員借入金

当生協の政策上、優位性のある金利設定性格を帯びており、時価評価することは困難なため、時価開示の対象としておりません。

#### <デリバティブ取引>

「金融商品の状況に関する事項」で示しているとおり、当生協ではデリバティブ取引に相当する取り引きはありません。

#### <金銭債権および満期ある有価証券の償還予定額>

(単位：円)

項 目 (資産)	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	計
現金預金	4,240,506,303	0	0	0	4,240,506,303
供給未収金および割賦未収金	4,062,719,313	0	0	0	4,062,719,313
立替金	469,510,783	0	0	0	469,510,783
貸付事業貸付金	53,324,670	213,298,681	53,324,671	0	319,948,022
関係団体貸付金(短期)	320,000,000	0	0	0	320,000,000
子会社等貸付金(短期)	2,091,830,000	0	0	0	2,091,830,000
短期貸付金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
未収金およびコープ東北未収金	3,538,309,786	0	0	0	3,538,309,786
長期保有有価証券 うち満期保有目的の債券	0	200,196,341	99,969,900	0	300,166,241
関係団体長期貸付金	0	214,760,000	165,240,000	520,000,000	900,000,000
子会社等長期貸付金	27,000,000	226,200,000	1,454,577,546	3,332,124,940	5,039,902,486
長期貸付金	4,604,435	46,930,389	46,180,444	97,535,616	195,250,884

<長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の返済予定額>

(単位：円)

項 目 (負債)	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	計
短期組合員借入金	2,608,810,000	0	0	2,608,810,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 組 合 員 借 入 金	4,029,408,964	0	0	4,029,408,964
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,252,932,000	0	0	1,252,932,000
短期リース債務	581,926,200	0	0	581,926,200
長期借入金	0	2,324,712,000	943,288,000	3,268,000,000
長期組合員借入金	0	12,252,559,930	0	12,252,559,930
長期リース債務	0	1,404,342,842	0	1,404,342,842

15. 持分法損益等に関する注記

該当する事項はありません。

16. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会 社

(単位：円)

種 類	子法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)宮城県学校用品協会	受 取 利 息	15,336,080	子会社等貸付金	810,000,000	1,097,000,000
所 在 地	仙台市泉区	その他事業収入	53,113,200			
資本金又は出資金	33,000,000円	短期貸付の返済	140,000,000			
議決権等の所有割合	直接95.0%					
関連当事者との関係	生協グループ					
役員兼任人数	2人					
事業の内容	教材・教具出版物等の販売					

種 類	子法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)コープエステート	受 取 利 息	24,926,948	子会社等貸付金	1,017,030,000	7,149,325,967
所 在 地	仙台市泉区	地 代 家 賃	75,700,000	子会社等長期貸付金	500,000,000	
資本金又は出資金	210,000,000円	その他事業収入	112,000,406			
議決権等の所有割合	直接95.0%	短期資金の貸付	882,000,000			
関連当事者との関係	生協グループ (事業所不動産賃貸借)					
役員兼任人数	1人					
事業の内容	不動産賃貸管理・駐車場管理					

種 類	関連法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)コープ東北グリーンエネルギー	長期貸付の返済 (風力発電投資用)	117,427,996	子会社等長期貸付金	1,696,879,398	1,696,879,398
所 在 地	秋田市土崎					
資本金又は出資金	50,000,000円					
議決権等の所有割合	直接40.0%					
関連当事者との関係	生協グループ					
役員兼任人数	1人					
事業の内容	風力発電事業等の運営管理・電力供給					

このほかの関連当事者としての会社間には、本注記として示す重要な取引の内容ならびに重要な残高はありません。  
(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入および費用等の購入その他取引については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

## (2) 社会福祉法人

(単位：円)

種類	関係団体	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期末残高	総与信額
法人等の名称	社会福祉法人こーぶ福祉会	受取利息	2,900,000	関係団体貸付金	300,000,000	1,140,000,000
所在地	仙台市青葉区	受取地代家賃	5,745,528	関係団体長期貸付金	840,000,000	
純資産における基本金	232,009,145円	長期貸付の返済	30,000,000			
議決権等の所有割合	—	長期資金の貸付	100,000,000			
関連当事者との関係	生協グループ					
役員兼任人数	2人					
事業の内容	各種福祉施設の運営					

当該社会福祉法人の財務上および業務上の意思決定に対して、当生協は重要な影響力を有していることから、「関連当事者の開示に関する会計基準（ASBJ企業会計基準第11号）第5項(3)(4)」に基づき開示しております。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入および費用等の購入その他取引については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

## (3) 組合

(単位：円)

種類	関係団体	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期末残高	総与信額
法人等の名称	生活協同組合連合会 こーぷ東北サンネット 事業連合	商品仕入	61,546,387,531	こーぷ東北買掛金	7,981,974,008	3,795,090,282
所在地	仙台市泉区	分担費 (人件費相当額)	1,823,121,000	こーぷ東北未収金	1,023,425,521	
資本金又は出資金	9,000,000円	分担費 (物件費相当額)	997,172,364	差入保証金	490,173,854	
議決権等の所有割合	直接11.1%			関係団体長期貸付金	60,000,000	
関連当事者との関係	仕入先・業務委託先					
役員兼任人数	7人					
事業の内容	会員生協への供給事業および電算処理業務、 店舗・施設企画業務の受託業務					

連合会議決権総数の20%未満所有ではありますが、取引高に重要な影響を与える連合会として開示しています。

なお、当該連合会の子法人等ならびに当該連合会の会員である他の組合とは、本注記として示す重要な取引の内容ならびに重要な残高はありません。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか8生協でこーぷ東北サンネット事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

## (4) 役員およびその近親者

該当する事項はありません。

17. 重要な後発事象に関する注記

当生協は、当期末日の翌日（2019年3月21日）に、福島県福島市に本拠を置く生協「コープふくしま」ならびに福島県西白河郡矢吹町に本拠を置く生協「福島県南生協」との組織合同を行いました。この組織合同を成し得るために、この当該2生協の組合員は、2019年3月20日時点で両生協を脱退処理扱いとなり、その翌日2019年3月21日に、当生協組合員への加入処理扱いとなりました。このことにより、当生協では、純資産を形成する出資金が当期末日の翌日に増加しております。なお、この組織合同は、当該2生協から当生協への全部事業譲渡によって成り立っており、当該2生協のすべての事業は、2019年3月21日より当生協法人の事業として営まれることになりました。事業承継に必要な資産は当生協が時価にて譲り受け（固定資産内容によっては当生協子法人等の(株)コープエステートでも譲り受け）、また、事業、財務上で承継が必要な負債についても免責の引き受けを行っております。組織合同前の法人略称名「コープふくしま（生活協同組合コープふくしまの略称）」ならびに「COOP/FUKUSHIMA」は、組織合同後において、みやぎ生協の福島県事業エリアでの事業所ならびに事業活動を指す愛称（商標権として特許庁へ商標登録出願中）として使用される位置づけとなります。本件組織合同の概要は以下のとおりです。

※「組織合同」とは、会社組織などによる「組織統合」という名称概念に照らして、協同組合の性格に沿った同様性格を意味する言葉として用いております。

(1) 組織合同の概要

被組織合同生協の法人名	生活協同組合コープふくしま（略称 コープふくしま） 福島県南生活協同組合（略称 福島県南生協） ※当該2生協は2019年3月20日をもって解散しており、2019年内の清算結了を予定しております。
組織合同後の生協法人名 （事業存続生協）	みやぎ生活協同組合（略称 みやぎ生協）
事業譲受日	2019年3月21日
被組織合同生協の組合員が、当生協の組合員となったことによる、当生協における出資金受入増加額（当生協定款にもとづく一口未満出資金額を含む）	3,230,683,400円 コープふくしまの組合員分（176,102人） 278,063,411円 福島県南生協の組合員分（18,362人） 3,508,746,811円 計（194,464人）
組織合同を行った主な理由	少子高齢化の進行、流通競争の激化などに対応した生協事業のあらたなステージを創出するため、経営資源の融合と共同化を図り、経営の効率化を実現することを目的としております。また、震災復興に寄与し、地域組合員のくらし向上に貢献することが持続可能な事業展開をめざすことをビジョンとしております。